

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(原案可決)

法令の改正に伴い、共生型地域密着サービスに関する事項や、介護医療院の創設に関する事項、利用定員等の人員及び運営基準の見直しがなされ、本市においても同様の規準とするため、条例の一部を改正するものである。

(主な質疑)

問 介護医療院とはどのような施設か。

答 介護医療院とは、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ、みどりなどの機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設である。

○行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地区計画の内容の変更に伴い、行田みなみ産業団地及び長野地区の地区計画区域内において、引き続き実効性のある建築制限を行うため、条例の一部を改正するものである。

○平成30年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

緊急的な対応が必要となる事業について、所要の措置を講

じるもので、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、予算の総額を235億1162万円とするものである。

歳出の内容として、民生費の生活保護等総務費において、国による生活保護基準額等の見直しに対応するため、生活保護システムの改修費用を措置するものである。

(主な質疑)

問 国による生活保護基準等の見直しとの説明であったが、具体的な内容は。

答 国において5年に一度実施される全国消費実態調査のデータを用いて検証され、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図ることを目的に実施されるものである。その詳細であるが、生活扶助基準額及び年齢階層区分の見直し、児童養育加算及び母子加算の変更、学習支援費及び入学準備金の増額、進学準備給付金の創設などであり、平成30年10月1日から適用されるものである。

補正予算
補正総額
162万円

議会議事

議長に小林友明議員

副議長は新井教弘議員

本定例会6日目の6月27日に、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小林友明議員(新政策研究会・3期目)、副議長には新井教弘議員(黎明21・2期目)が選出されました。

また、翌28日に各常任委員会正副委員長の辞任に伴う互選が行われ、新しい正副委員長が次のとおり決まりました。

○総務文教常任委員会

委員長 香川 宏行

副委員長 野本 翔平

○建設環境常任委員会

委員長 梁瀬 里司

副委員長 野口 啓造

○健康福祉常任委員会

委員長 二本柳妃佐子

副委員長 斉藤 博美

監査委員に石井直彦議員

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議

選出の監査委員として、石井直彦議員(発言と行動する会・3期目)の選任に同意しました。

人事案件

教育長の同意

○行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めらるるについて

市長から新たに鈴木トミ江氏の教育委員会教育長の任命について同意を求められ、これに同意しました。



副議長 新井 教弘



議長 小林 友明

就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに身を引き締めているところでございます。

現在、地方分権の進展とともに、自治体の自主性や自立性が求められる中、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割もますます重要なものとなってきております。

市議会といたしましても、このような状況をしっかりと認識し、多様化する市民ニーズを的確に把握するとともに、市民の皆様の目線に立った地域社会の健全な発展、市民福祉の向上並びに議会の公正かつ円滑な運営に誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。